

鹿児島県の「宝」を活用した誘客促進キャンペーン等業務委託事業 質問回答

No.	質問内容	回答
1	既存商品はキャンペーン商品の対象となりますか。	はい、対象となります。 今回はプロポーザル型企画コンペとなります。 旅行商品については、既存、新規問わず対象と捉えています。 鹿児島県の観光宿泊増（人泊数増）、観光消費額増を目的とした、情報発信も含む効果的な企画提案のコンペとなっています。 各旅行会社様において、鹿児島県への送客についての効果的な時期、内容等をご提案いただきますようお願い致します。
2	助成金600万円の中で何社くらいの予定なのか。 それとも1社当りの助成額が最大600万円までなのか。	コンペの対象は、1社 上限600万円の企画コンペです。 なお、今回は「本土編」「しま旅編」として委託上限600万円の企画コンペを2件実施します。1企画コンペ1社選定となりますので、合わせて2社選定される予定です。
3	一社一企画の詳しい定義が知りたい。 1コース複数日程可能なのか。	今回はプロポーザル型企画コンペを「本土編」「しま旅編」2件募集しており、それぞれにおいて、旅行会社様に期間、商品内容、販売促進、情報発信、予算を効果的に組み立てた鹿児島県への送客内容をご提案いただくものとなっております。 1社1企画とは限定していませんので、2件の企画コンペにそれぞれ、ご応募いただけます。 1コース複数日程の判断については、上記の理由から、各社の企画内容にお任せいたします。
4	助成金は旅行代金の割引に使用できるか。	仕様書3-(1)-⑤にあるとおり、安易な旅行商品割引キャンペーンだけの企画は対象外にさせていただきます。 しかし、割引をフックにした、効果的な商品企画、販促の提案が見られる場合は、審査の上、対象となる可能性があります。
5	コース1本でひと月に1本の予定にしているがこれで問題ないか。	今回はプロポーザル型企画コンペとしています。 仕様書3-(1)旅行商品の条件及び前記3で回答したとおり、商品企画として、本数についても旅行会社様の企画提案として審査させていただきます。
6	想定は高額商品で1本MAX20名以内として考えているが、これで募集要項の趣旨に沿っているか。	今回はプロポーザル型企画コンペとしています。 仕様書3-(1)旅行商品の条件及び前記3で回答したとおり、商品企画として、1本あたりの人数についても旅行会社様の企画提案として審査させていただきます。 また、仕様書(4)送客目標等の設定にあるとおり、今回の企画コンペでは、企画提案に沿った目標数等の提出と、終了時に分析結果等の報告をいただくこととなりますので、内容をご確認ください。
7	事行内容に鹿児島県への送客設定がありますが、事業の目的は旅行商品を造成・プロモーションして販売していく事業なのか？将来的な鹿児島県誘客増を目指しての事業なのか？教えていただきたい。	仕様書 2業務の目的及び3委託内容にあるように、今年度事業は、鹿児島県の素材を活用して旅行意欲の喚起するプロモーションを展開し、効果的な販売促進に繋げ、鹿児島県の観光宿泊増、リピーター増、消費額増を図ることとしています。 結果、将来の鹿児島県への観光客誘客増に資する施策に繋がるものと考えています。
8	過去の「南の宝箱」事業のプロモーション素材は使用可か。	使用可能です。ただし、使用に際しましては、二次使用及び著作権等を問題なくクリアしたものをご使用ください。 また、観光がごしま大キャンペーン推進協議会では過去の事業のプロモーション素材使用に際しての、二次使用及び著作権、特許権、その他の知的財産等に対する、一切の責任を負いかねます。

鹿児島県の「宝」を活用した誘客促進キャンペーン等業務委託事業 質問回答

No.	質問内容	回答
9	商品企画に際し、県内3つの世界遺産の反映についてどのよう捉えればよいか。例えばいずれか1つを行程に入れる必要の有無についてご教示願いたい。	県内3つの世界遺産については、旅行商品化に対して必須の条件にはしていません。 旅行会社様の商品化において販促強化に繋がる提案があれば、審査の対象となります。
10	当キャンペーン旅行商品(販売コース)は1企画(商品)ではなく、複数企画(商品)を準備・販売しても構わないのか。	今回はプロポーザル型企画コンペとしています。 商品企画の内容、本数等についても、旅行会社様の提案となります。
11	旅行商品(販売コース)は鹿児島県(単県)の企画のみが対象となるのか。それとも他県を含めた九州内周遊企画も認められるのか。また1企画(商品)あたりの鹿児島県における最低宿泊日数の下限有無は。さらにフェリー(志布志航路)利用の船中泊日帰り商品もキャンペーン対象とみなされるのか。	旅行商品として、他県との周遊企画も可能です。その際は、仕様書3-(4)にある、鹿児島県に対する送客目標等について、設定をお願い致します。 今回の企画コンペ委託内容として、観光宿泊増を挙げており、最低1泊は宿泊が必要となりますので、フェリー利用商品についての、船中泊日帰り商品については対象外とさせていただきます。
12	「国内観光客入込のオン・オフ期」とあるが、オン・オフの具体的期間(時期)をお示し願いたい。	令和5年鹿児島県観光統計(年計) P14 1宿泊者数(1)月別延べ宿泊者数から鹿児島県における現状として、オン期は3、8、10、11月、オフ期は2、4、6月と見て取れます。 https://www.pref.kagoshima.jp/af08/toukei/documents/117318_20241129155807-1.pdf ただし、今回はプロポーザル型企画コンペとしていますので、仕様書2-(2)-④にあるオン・オフ期の平準化促進については、旅行会社様の鹿児島商品のオン・オフで、企画提案されるものも審査の対象となります。
13	旅行参加者向けに景品表示法範囲内で「県産おみやげ」や「県に関する体験など」を参加者特典とした場合、その費用を委託費用から充当することの可否について。また可能な場合は協賛として「観光かごしま大キャンペーン推進協議会」のロゴ・コメントなどの使用許可可否について。	今回はプロポーザル型企画コンペとしています。 企画いただく内容はすべて、委託上限額6,000,000円に含まれます。 「観光かごしま大キャンペーン推進協議会」のコメントは提供できますが、ロゴはございません。 仕様書3-(2)-②、④にあるように、販促キャンペーン用のロゴを提案していただき、また、鹿児島県キャッチコピー「南の宝箱 鹿児島」及びロゴマークの使用は必須とさせていただきます。
14	委託上限額6,000,000円に対する人泊数(人数)及び観光消費額の投資期待値の規模感があればお示し願いたい。	今回はプロポーザル型企画コンペとしています。 旅行会社様の企画する期間、商品本数、販売単価等によりませんが、目的・委託内容にあるとおり、鹿児島への宿泊増、リピーター増、消費額増等を図る企画内容に対する費用対効果も審査の対象とさせていただきます。
15	仕様書3 委託内容(1)① 対象発地エリアを関東・関西をメインとされておりますが、いずれも網羅した企画提案という認識でよいでしょうか。	今回はプロポーザル型企画コンペとしています。 必ずしも、いずれも網羅することが条件ではありません。
16	仕様書3 委託内容(1)⑤ 「簡易な旅行料金割引キャンペーンだけの展開は対象外」とありますが、旅行総額ではなく、部分的割引(例:宿泊部分のみ割引〇%、オプションプランのみ割引〇%等)の施策は対象となりますでしょうか。	旅行料金割引キャンペーンだけの展開は対象外です。 全体のプロモーションを強化するために、販促のフックとなる割引キャンペーンを時期、内容を限定して実施するなどは審査の対象となります。

鹿児島県の「宝」を活用した誘客促進キャンペーン等業務委託事業 質問回答

No.	質問内容	回答
17	仕様書3 委託内容(3)⑤ ・旅行商品購入者へのアンケートですが、回収率などのKPI設定ははございますでしょうか。個人旅行などにおいてアンケートを購入者すべてから回収するのは困難だと考えております。	今回はプロポーザル型企画コンペとしています。 仕様書にもあるように、企画において、旅行会社様に送客目標数等を設置、ご提案いただきますので、それに沿った情報発信等を含め、購入者等の分析について、提案の検討をお願い致します。
18	仕様書3 委託内容(4)① ・送客目標において、対前年比率は提出者に係る前年比という認識でよいでしょうか。 また目標設定については鹿児島県内利用者を含まない認識でしょうか。	はい、旅行会社様に係る前年比を想定しております。 今回は、仕様書3-(1)-①にあるように、対象発地エリアを定めておりますので、条件にあった発地からが対象となります。
19	最大限の誘客を達成させるための提案として、対象エリアを関東以外で絞ることは可能でしょうか？(関東での露出がマストとなりますでしょうか)	今回はプロポーザル型企画コンペとしています。 仕様書3-(1)-①にあるように、対象発地エリアを示しております。そのエリアに対しての、旅行商品販促に繋がる効果的なプロモーションの企画提案であれば、審査の対象となります。
20	旅行プランとして、商品は1つでよろしいでしょうか。	今回はプロポーザル型企画コンペとしています。 仕様書2及び3にあるように、情報発信及び販促促進を効果的に展開し、鹿児島への観光客宿泊増、リピーター増、消費額増に繋がる企画提案が審査の対象となります。
21	著作権関係の譲渡→再編集、再利用不可などの条件を付けることは可能でしょうか。	可能です。 仕様書7-(8)にあるように、著作権関係から再編集、再利用不可について協議をすることとなります。
22	本土と離島で公示が2つ行われておりますが、2つの公示、どちらとも勝利時のみ受注すること前提にご提案させて頂くことは可能でしょうか。	可能です。
23		
24		